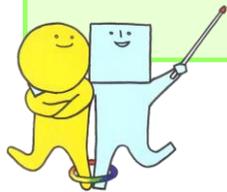


進学すると返済が免除

になります!!



受験生チャレンジ支援貸付事業のご案内

高校や大学等に行くための学習塾代と受験料を無利子でお貸しします。令和5年度のお申込みは令和6年2月2日までです。対象となる学校に進学すると返済が免除になります!! (進学が果たせなかった場合でも免除申立てできる場合があります)

1 貸付資金 ①学習塾等受講料貸付金…限度額 200,000 円 進学のための学習塾、通信講座等の費用をお貸しします。

②受験料貸付金…限度額 高校受験料 27,400 円・大学受験料 80,000 円 高校や大学等の受験料をお貸しします。

2 ご利用いただくための要件

貸付対象者(申込者)	支援対象者(子ども)
①世帯の生計中心者(18歳以上)であること ②世帯(父母等養育者)の総収入または総所得金額が一定の基準以下であること ⇒下記収入要件表参照 ③預貯金等資産保有額が600万円以下であること ④土地・建物を所有していないこと(現在居住の土地・建物は除く) ⑤都内に引き続き1年以上在住(住民登録)していること ⑥生活保護世帯の世帯主または構成員でないこと …等	①令和5年度において中学3年、高校3年、中学・高校既卒者、高等学校卒業程度認定試験合格者のいずれかであること ②原則、都内に1年以上在住していること 東日本大震災の影響で都内に避難されている方も対象 …等

【給与所得者の場合の収入要件：総収入】

単位：円

世帯人数	2人	3人	4人	5人
一般世帯		4,410,000	5,049,000	5,737,000
ひとり親世帯	4,057,000	4,966,000	5,772,000	6,396,000

【事業所得がある場合の収入要件：総所得】

単位：円

世帯人数	2人	3人	4人	5人
一般世帯		3,087,000	3,599,000	4,149,000
ひとり親世帯	2,805,000	3,532,000	4,175,000	4,674,000

※賃貸物件に居住の場合、年額上限84万円(月額7万円)を限度に家賃支払額を総収入から減額できる場合があります。

3 必要書類

学習塾等受講料貸付金	受験料貸付金
①借入申込書 ②学生証(学年が明記、写真添付のもの)、在学証明書、卒業証明書等 ③父母等養育者それぞれの課税証明書 ④住民票(3か月以内に発行の世帯全員が記載されたもの) ⑤身分証明書(運転免許証、パスポート、健康保険証等のいずれか) *賃貸借契約書(賃貸住宅にお住まいの方で、収入確認のため必要となる方のみ)	⑥受験校入試要項等詳細のわかる書類または受験料領収書
⑥学習塾等受講予定表または納入証明書	

ご来所の際は、必ず電話にて事前にご予約のうえご来所ください!



<ご相談・お問い合わせ>
武蔵野市民社会福祉協議会
 〒180-0001
 武蔵野市吉祥寺北町 1-9-1
 TEL: 0422-23-0701